

ほのぼのケアセンター 指定計画相談支援料金表

(1) 利用料（サービス等利用計画作成料）

利用者負担額は発生しません。但し、法定代理受領を行わない場合は、計画相談支援給付費の全額をいったんお支払いいただきます。この場合、「サービス提供証明書」を発行しますので、「領収書」を添えて市町村に計画相談支援給付費の支給の申請をしてください。全額払戻しを受けられます。

基本報酬（計画相談支援給付費／月）

サービス利用支援費	15,220円
継続サービス利用支援費	12,600円

*新型コロナウイルス感染症に対応する為の特例的な評価として、令和3年9月30日までの間、基本報酬に0.1%上乘せされます。

*当事業所は、特別地域加算として、上記基本料金の15%分が加算されます。

利用者負担上限額管理加算	1,500円／月
初回加算	3,000円／月
入院時情報連携加算（Ⅰ）	2,000円／月
入院時情報連携加算（Ⅱ）	1,000円／月
退院・退所加算（3回を限度）	2,000円／回
居宅介護支援事業所等連携加算	情報提供 1,000円／月 情報提供以外 3,000円／月
医療・保育・教育機関等連携加算	1,000円／月
集中支援加算	訪問・会議開催・会議参加 それぞれ 3,000円／月
サービス担当者会議実施加算	1,000円／月
サービス提供時モニタリング加算	1,000円／月

(2) 交通費

通常の事業の実施地域（智頭町）にお住まいの方は無料です。通常の事業の実施地域以外にお住まいの方は、交通費実費相当額をいただきます。なお、自動車を使用した場合の交通費は次の額をいただきます。

◎ 事業所からの距離（km）× 20円（1回につき）（税込）